

# 「共同募金運動功績者」決定!!

北海道共同募金会々長より感謝状が贈呈される

「歳末たすけあい運動」街頭募金活動への支援をはじめ、永年にわたる共同募金運動への功績が認められ、ふれあい交流会ボランティア「かしわ会」、ふれあい交流会ボランティア「さつき会」、芽室町婦人ボランティア連盟の3団体が平成20年度「共同募金運動功績者」に決定しました。

北海道共同募金会(会長 矢野義尚)から贈呈された感謝状と記念品を、芽室町分会(分会長 磯貝幸枝)より直接授与させていただき、深甚なる敬意と感謝の意を表しました。

おめでとうございます。そして、これからもよろしくをお願いします。

平成20年度「共同募金運動功績者」表彰団体 (順不同・敬称略)

No.	団体名	主な活動内容
1	ふれあい交流会ボランティア「かしわ会」	町内居住のひとり暮らし高齢者(65歳以上)を対象に実施している「ふれあい交流会」のボランティアとして、その高齢者に提供する昼食を準備(調理)する。
2	ふれあい交流会ボランティア「さつき会」	同上
3	芽室町婦人ボランティア連盟	芽室町特別養護老人ホームへの日常支援活動(裁縫など)や行事への支援活動。

※平成20年度は、道内42個人、122団体・学校が表彰されました。



芽室町婦人ボランティア連盟の方々(遠藤事務局長と共に)



「かしわ会」と「さつき会」の方々(磯貝分会長を囲んで)

## 「ふれあい交流まつり2009(仮称)」実行委員会の委員を募集します!

### 1 ふれあい交流まつりとは……

全ての人々が豊かに安心して暮らせるまちづくり、福祉のまちづくりを地域で暮らすみんなで行うことの重要性を再確認するイベントです。

### 2 実行委員会とは……

交流まつりの主旨に賛同いただいた町内福祉関係団体、ボランティア団体により組織され、交流まつりの企画立案・運営などを担います。

今回募集する委員は、個人・団体(グループ)などは一切問いません。

### 3 その他……

交流まつりは8月下旬を予定しています。実行委員会は、交流まつり開催まで3~4回程度行います。交流まつり終了後、反省会も行います。

### 4 申込締切日……平成21年4月24日(金)

### 5 申込先……芽室町社会福祉協議会 ☎62-1616(担当・旭)まで



「ふれあい交流まつり2008」の様子

## お詫び

先月号の「めむろ社協だより」(No.262)の『生活応急資金貸付事業』を紹介する記事の中で、芽室町保健福祉課の電話番号を67-9724と誤って記載してしまいました。正しくは62-9724です。

ここに訂正するとともに、関係各位並びに芽室町民の皆様方に深くお詫び申し上げます。

## 善意に深く感謝いたします

▽桜木町 須田美代子さん 50,000円 夫の死去に際して  
 ▽弥生西町 常通のぶ子さん 50,000円 夫の死去に際して  
 ▽芽室町技能士会

平成21年  
3月1日~3月31日

会長 保田 政義さん 15,961円 包丁研ぎ奉仕事業に際して

(個人情報保護法により、同意された方のみ氏名などを掲載しております)

## 心配ごと相談日程

日時	時間	会場	専門相談員
4月22日(水)	13:15~15:30	保健福祉センター 2階 静養室	佐々木孝士(人権擁護委員) 松久 満夫(行政相談委員)
5月13日(水)	"	"	三好 佳子(行政相談委員) 江口 久子(人権擁護委員)

★概ね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。  
 ※9月と12月は第2水曜日のみ(9月9日、12月9日)の開設となります。  
 ★上記時間内で、電話での相談も可能です。☎62-2611(内線563)

## ふれあい交流会日程

日時	会場	内容	担当ボランティア
4月24日(金) 11:00~	中央公民館	通常交流会	さつき会
5月8日(金) 11:00~	"	"	かしわ会
5月22日(金) 11:00~	"	"	さつき会

※5月22日(金)は、芽室幼稚園児との交流会を行います。

## 使ってください「大型カルタ」

芽室町社会福祉協議会では、手作り大型カルタ(縦・約80cm×横・約60cm)の貸し出しを行っています。ぜひ、学校や地域の活動などにご利用ください。

◆問い合わせ先……芽室町社会福祉協議会 ☎62-1616)まで



## 福祉の豆知識 ⑫

### ▽身体障害者補助犬

盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいいます。  
 身体障害者補助犬法では、国、地方公共団体、公共交通事業者、不特定多数の方が利用する施設の管理者などは、その管理する施設などを身体に障がいのある方が利用する場合、補助犬を同伴することを拒んではならないとしています。  
 (1)盲導犬：身体障害者補助犬のなかで一番よく知られている存在で、視覚に障がいのある方を安全かつ快適に誘導することを主な役割としています。  
 (2)介助犬：盲導犬ほど広く知られていませんが、身体に障がいのある方の生活のパートナーとなるべく訓練された犬で、代わりに物を取ってきたり、ドアを開閉したりと、重要な補助が可能です。  
 (3)聴導犬：聴覚に障がいのある方の生活を、安全かつ快適に過ごせるように音を聞き分け、それを知らせる犬のことです。

## ご協力ください

芽室町社会福祉協議会では、書き損じハガキ(官製ハガキ)の寄付をお願いしています。枚数の多少に関わらず、ご協力いただける方は、お手数ですが事務所(芽室町保健福祉センター「あいあい21」2階)までご持参ください。